

神山町農業委員会

議 事 録

令和2年3月27日開催

神山町農業委員会 議事録

令和2年3月27日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1番 相原 利章	2番 佐々木 善兼	3番 井上 善司
4番 森 三千子	5番 武市 佐市	6番 田中 一重
7番 河野 宏吉	8番 森 昌槻	9番 森本 孝夫
10番 中西 隆子	11番 加藤 宏行	12番 竹本 公三
13番 田中 久博		

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（6人）

広野地区 一宮 美行	阿川地区 瀬戸 日出夫
鬼籠野地区 河野 一弥	神領地区 新宅 由行
下分、左右内、上分地区 栗飯原充志	
下分、左右内、上分地区 上田 一夫	

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 相原 英夫	主査 阿部 公成	主任業務員 畠中 宏
------------	----------	------------

1. 報告

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたく思います。本日は、全員の方へ出席をいただいておりますことをご報告いたします。

また、本日は後藤町長、大野副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言（午後2時10分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、田中会長よりご挨拶を申し上げます。」

（田中会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、田中会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第6号 耕作放棄地に係る非農地判断について

日程第4 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長 「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。11番加藤委員、12番竹本委員をお願いいたします。なお、会議書記には事務局の阿部主査を指名いたします。」

5. 議案第5号について

議長「日程第2 議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

議長「それでは、事務局より受付番号1番について説明をいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号1番の譲受人の●●●●●さんと●●●●●さん夫婦が共有で畑を購入する案件です。

4ページに申請地の謄本を添付しております。登記上の住所と現住所が異なるため15ページに前住所が記載された住民票を添付しています。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付してお

ります。申請地は●●字●で同時に購入予定の宅地周辺に位置しています。7ページに現況平面図、8ページ9ページに現況写真を添付しております。

10ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定です。経営面積は、畑●，●●●㎡合計●，●●●㎡となっています。営農計画概要等についてですが、取得した農地では野菜を栽培、自家消費分を除く全量を販売する予定です。以下の項目については記載のとおりでございます。

11ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地、借入農地はありません。これから農地を取得して農業を始める予定です。

12ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、野菜を記載の面積のとおり栽培する予定です。農機具の所有状況は、耕耘機●台自己資金にて購入予定です。

13ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●●さんが●●●日で、●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数●●●日を満たしておりますので問題はないと思われま。続いて、11ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地の面積はありません。今回本件で取得する●，●●●㎡で神山町の下限面積1,000㎡を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

14ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。

受付番号1番の説明は以上です。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号1番の担当委員の7番河野委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

河野委員「3月16日に事務局の阿部さんと共に現地の確認に行って参りました。旧道の●●の道路から●●●●の方に向かって、●、●●●m進んだ●集落に入ったすぐの場所にありまして、すぐのところ宅地になっている部分がありまして、それを囲むように●，●●●㎡という面積で、かなり一筆で広い農地であります。2人とも、仕事をもっているということですが、近くにお手伝いをしていただける方がおられるということなのでこの農地を十分に維持管理していただけるものとおもわれますのでよろしく申し上げます。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第5号受付番号1番について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号1番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号1番は原案のとおり決しました。」

6. 議案第6号について

議長「日程第3 議案第6号耕作放棄地に係る非農地判断についてを議題とします。それでは、事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書16ページをお願いします。」

(議案朗読)

説明をいたします。耕作放棄地に係る農地が、農地法第2条第1項に該当するかどうかの判断については、昨年度に引き続きまして行うものでございます。

今回は、●●字●●●を行うもので、宅地周辺の畑を除くほぼ全てが山林となっているものでございます。

17ページに今回非農地判断をする箇所の筆数と面積を添付しています。

●●字●●● ●●●筆 ●●, ●●●㎡です。

18ページには字きりの図面、19ページに大まかな位置を示した航空写真、20ページから22ページには一覧表を添付しています。以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、担当委員の3番井上委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

井上委員「昨年の8月20日に農地パトの後で●●●の現地へ阿部さんと畠中さんと上田さんと私と4人で、見に行きました。途中車から降りて歩いて現況を見ましたけど、杉とか桧とかの林でした。周辺にも耕作をしているところがありませんでしたので農地ではないと思われまして。」

議長「ただいま議案第6号耕作放棄地に係る非農地判断について説明をいただきました。議案第6号について、ご質疑ありませんか。」

議長

「議案第7号の番号44について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長

「質疑ありませんので、議案第7号の番号44については原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第7号の番号44については審議を終了します。加藤委員さんに戻って頂き引き続き審議致します。」

(加藤委員着席)

議長「それでは、引き続き議案第7号の番号44以外のものについて審議を行います。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第7号の番号44以外のものについて原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第7号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時35分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

1 1 番委員

1 2 番委員